

令和6年度 地域密着型金融推進計画

令和6年4月～令和7年3月



目 次

1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化

2 ページ

- ① 創業・新事業支援
- ② 成長支援
- ③ 経営改善支援・事業再生
- ④ 事業承継

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

3 ページ

- ① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
- ② 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

4 ページ

- ① 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み
- ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供

【地域密着型金融に対する取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化

| 項目 | 取組方針 | 具体的取組策 |
|---------------|--|---|
| ① 創業・新事業支援 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域経済を支えている中小企業の開廃業率を改善するために起業・創業に対する支援の取組み強化に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 北海道信用保証協会、商工会議所、商工会と連携し、創業・新規事業参入等の支援に取組みます。 ➤ 日本政策金融公庫や外部提携機関等と連携し、創業・新事業への支援を強化すると共に農業・新事業分野の取引推進のための総合的なサポートを実施します。 |
| ② 成長支援 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業の成長支援のための最適なソリューションの提供を行います。外部支援機関や外部専門家との連携による各種の支援メニューを提供していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 外部支援機関・外部専門家の紹介・活用を行います。 ➤ 各種補助金や助成金申請に関する情報提供を積極的に行います。 ➤ 取引先の販路拡大・ビジネスマッチングの機会創出に向けた取組みを提案・実施します。 |
| ③ 経営改善支援・事業再生 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業再生のための実効性ある経営改善・事業再生計画の策定に取組みます。 ➤ 認定経営革新等支援機関として、総合的なコンサルティング機能の発揮に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 審査グループに経営改善支援専担者を配置し経営改善支援対象先に対し改善計画の定期的な実施状況のチェックを行うと共に、営業店担当者との情報共有を図り的確な現状把握を行い支援の実効性を高めます。 ➤ 中小企業者の経営改善計画書の策定支援に取組み、中小企業活性化協議会、北海道信用保証協会等と連携し、専門家派遣をはじめとする支援業務の強化に取組みます。 |
| ④ 事業承継 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業承継支援の体制を整備・強化し、地域の経済・雇用を支えてきた中小企業の事業承継問題に取組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般社団法人しんきん支援ネットワーク（SSN）と連携し定期的に顧客向け個別相談会を実施、中小企業経営者が抱える事業承継に関する課題・問題解決に取組みます。 ➤ 併せて職員向けの研修会・勉強会や営業店ごとの意見交換会を定期的に開催し、職員の知識・能力向上に取組みます。 |

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

| 項目 | 取組方針 | 具体的取組策 |
|------------------------------------|---|---|
| ① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 不動産担保・保証に過度に依存せず、取引先企業の事業価値・将来性を見極める融資手法に基づいた融資増強に取組みます。 ➤ 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正に伴い、以下の方針を定めます <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営改善・事業再生支援の本格化への対応 2. 一歩先を見据えた早め早めの対応促進 3. 顧客に対するコンサルティング機能の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 北海道信用保証協会、日本政策金融公庫との連携による融資を積極的に推進します。 ➤ 事業性評価シートを有効活用し経営課題の把握・分析に努め、企業の事業内容や成長可能性を評価した融資提案を行います。 ➤ 監督指針の一部改正に伴い、以下の取組みを実施します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍の資金繰り支援フェーズから、様々な事業フェーズの課題等に応じた支援を実施します。 2. 事業者の現状のみならず、状況の変化の兆候を把握し、一歩先を見据えた対応と状況悪化の兆候がある事業者に正確な状況確認を促すとともに、プッシュ型で提供可能なソリューションを示し、早め早めの対応を促します。 3. 早期の経営改善に関する計画策定等のソリューションを公的制度も活用しながら提案し、その実行状況を継続的かつ適切にモニタリングを行なっています。 |
| ② 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々なライフステージにある中小企業の事業内容や将来性、技術力などを適切に評価できる人材育成への取組みを行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕事を通じ地域社会とのつながりによる自己形成の実現を図れるよう人材育成に努めます。 ➤ 「目利き力」向上を図る為の各種講座の受講を勧奨します。 ➤ 公的資格取得試験に積極的に挑戦する職員を募集し、合格者の増加を図ります。 ➤ 若手職員向け融資力養成に関する勉強会を実施し人材育成に努めます。 |

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

| 項目 | 取組方針 | 具体的取組策 |
|--|--|---|
| ① 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域ならではの新規事業分野に着目するなど、同時的・一体的な広がりを持った地域の再生・活性化に向けた取組みを積極的に支援します。 ➤ 地方公共団体や外部連携機関等との協働による地域活性化プロジェクトを積極的に推進いたします。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域内の地方公共団体、商工会議所、商工会等との連携を密にし、各関係機関が組成する委員会・協議会等に積極的に参画していきます。 ➤ 地方公共団体が進める地方創生事業に共同で取り組み、計画の推進に協力していきます。 ➤ 外部連携機関と協働し、学生向けの地元企業紹介活動、インターンシップ事業を実施します。 ➤ 北空知管内の小・中学生を対象として金融リテラシーを身に付けるための金融・経済教育を実施いたします。 ➤ 道内大学との連携を図り、地域の活性化・課題解決に向けた協働プログラムを実践していきます。 |
| ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域に根差した信用金庫として、地元経済活性化への貢献と地方創生の実現に向け、地域情報の仲介・発信機能の担い手（リレーションシップバンキング）としての役割を果たします。 ➤ 地域の顧客ニーズに対応した各種商品やサービスの提供、及び情報発信に取組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当金庫が主導し、地域住民・地元企業の活性化に繋がる各種取組み・サービスを実施していきます。 ➤ 当金庫主催によるスポーツイベントを実施し地域貢献を果たしていきます。 ➤ 管内外各地域の主要イベントに参加し地域連携を密にしていきます。 ➤ 社会的にも関心の高いSDGsやGX、ESG金融、DXに関し広く情報収集・情報発信すると共に、その浸透に向けて具体的な施策を検討・実施していきます。 |